

低すぎる国の建設基準単価

その費用と負担をめぐって

③



表1
荻川保育所建設費・基準単価の比較(昭和51年)

建築面積(㎡)		657.5
建設費(千円)		73,400
財 源 内 訳	国庫負担額(千円)	31,665
	%	43.14
	県費負担額(千円)	15,832
	%	21.56
	市費負担額(千円)	25,903
	%	35.29
国単 独 基 準 価	園児1人当り 建築面積(㎡)	(A) 5.80
	1㎡当り単価(円)	(B) 90,500
建築 実 際 単 価	園児1人当り 建築面積(㎡)	(C) 5.97
	1㎡当り単価(円)	(D) 111,689
比 較	A/C %	97.15
	B/D %	81.02

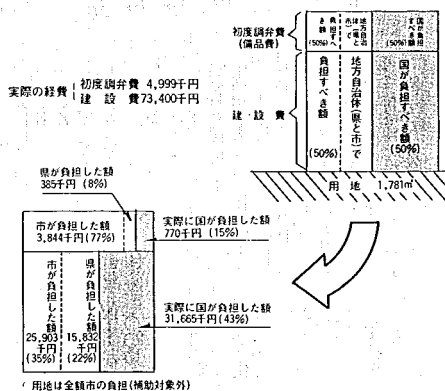
八平方メートルとしていますが、荻川保育所(定員百十名)では幼児一人当たり五・九七平方メートルで、わずかにばかりですが、数量差というものもあります。

なりません。(図2を参照)
しかも、国は負担金として支出すべきものを、補助金として申請させて交付するという手続きをとらせています。くわしくふれる余裕はありませんが、超過負担の問題や、国と地方の行政責任を明らかにしようとするためには、法令上の用語として、負担金で

このほか、保育所としての設備を果すためには、給食設備やオルガンなどの調度備品が当然必要です。これには、約五百万円かかりましたが、このにも対象差という国の基準との差があつて、七五％余りを市で負担したかたちになっています。さらに、用地一千七百八十一平方メートルは、もとにも補助対象外で、買収費は全額市で負担しなければ

2

荻川保育所建設費の超過負担



あるが補助金であるかは非常に重要な意味をもっているのです。

◆ 摂津訴訟 ◆ はど
この市町村でも
保育所建設に関する超過負担の問題で、国を相手に提訴していた、いわゆる「摂津訴訟」に対して、昨年十二月、東京地方裁判所は「原告の請求を棄却」する判決を下しました。この判決を要約すると「市町村が任意に設置したものに對し、しかも厚生大臣の補助金交付決定がなされていないから請求権は発生しない」というもので、いわば超過負担の有無以前の手續論で門前払いとなつたものです。摂

津市では、市議會の議決のもとに、東京高裁に控訴して争うことになりましたが、この一審判決の内容については、ここでは深く立入らないことにします。

いづれにしても、国の負担金や補助金の交付については、(県)が認めた保育所に限つて「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」によつて手續き方法が定められてゐます。しかし、實際にかつた経費とはかけはなれた国の定める基準にもつて算定した額(申からの内示額)でなければ、申請も受付られません。経費や負担割合を定めた個別の根拠法令が空洞化されているのが実態です。

くつぐく

御婚礼着付・コールドパーマ
アメリカ生まれのカバーマーク化粧品店

渡辺美容室

本町3丁目ウラ通り TEL (2) 0626

 全国ジンベツ・チェーン店
寝具のデパート

ふとんの 姥山屋

本町3丁目 電話(代表) 2-0261